

平成 26 年 11 月 28 日

各位

委託会社名 大和証券投資信託委託株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 白川 真
担当者の役職氏名 経営企画部 近藤 龍一郎
(連絡先 03-5555-4946)

「ダイワ上場投信ートピックス」
「ダイワ上場投信ートピックス・コア30」
「ダイワ上場投信ー日経225」
「ダイワ上場投信ー東証電気機器株価指数」
「ダイワ上場投信ー東証銀行業株価指数」
信託約款変更のお知らせ

下記に掲げる上場投資信託について、平成26年12月1日付で一般社団法人投資信託協会規則が改正されることを受けて、信託約款の変更を行なうこととお知らせいたします。

記

1. 変更対象投資信託の名称

「ダイワ上場投信ートピックス」	(コード番号 1305)
「ダイワ上場投信ートピックス・コア30」	(コード番号 1310)
「ダイワ上場投信ー日経225」	(コード番号 1320)
「ダイワ上場投信ー東証電気機器株価指数」	(コード番号 1610)
「ダイワ上場投信ー東証銀行業株価指数」	(コード番号 1612)

2. 変更内容および変更理由

平成 26 年 12 月 1 日付で一般社団法人投資信託協会規則が改正され、デリバティブ取引等の管理方法について信託約款に記載することとされるため、信託約款にデリバティブ取引等にかかる投資制限の条文を追加します。

3. 変更適用日

平成 26 年 12 月 1 日

(金融庁への信託約款変更の届出は、平成 26 年 11 月 28 日に行ないました。)

4. 異議申立手続き

当該信託約款変更は、重大な約款変更には該当しないため、異議申立手続きは行なっておりません。

以上

信託約款 新旧対照表

ダイワ上場投信－トピックス
 ダイワ上場投信－トピックス・コア30
 ダイワ上場投信－日経225
 ダイワ上場投信－東証電気機器株価指数
 ダイワ上場投信－東証銀行業株価指数

変 更 後	現 行
<p><u>(デリバティブ取引等にかかる投資制限)</u> 第26条の2 委託者は、<u>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</u></p>	<p><u>(新 設)</u></p>